

# 覺鑊の教学に見る妄執論

大 鹿 眞 央

覺鑊は平安後期に淨土・阿彌陀信仰を密教的な觀点から再解釈したことで著名であるが、それまで廃絶していた伝法大會を高野山に復興した碩学でもあつた。小稿では、覺鑊が妄執をどのように捉えていたか、特に『大日經』三劫段における三妄執と根本無明について考察していく。

日本の密教では、妄執について論ずる際に『大日經』住心品における「秘密主、一二三四五再數、凡百六十心。越<sup>二世</sup>間三妄執、出世間心生」<sup>(1)</sup>から始まる所謂「三劫段」が重要視されてきた。それは、この箇所が空海による十住心配当の典拠となつてゐるだけでなく、『大日經疏』（以下、『疏』）卷二で「若一生度此三妄執、則一生成仏」と解釈され、密教の成仏の速疾性を認める誠証とされたためである。

また『疏』卷二では劫に「時分」と「妄執」の二義を挙げ、「妄執」の義に依れば、龜妄執・細妄執・極細妄執の三妄執<sup>(3)</sup>を度して三毒根本から離れることが即ち「越世間三妄執」であると説く。<sup>(4)</sup>つまり、龜・細・極細の三妄執を越えて貪・瞋・

痴の三毒を離れることで一生成仏が可能となるというのである。さらに、『疏』卷一には「由<sup>レ</sup>有<sup>二</sup>無明<sup>一</sup>故生<sup>二</sup>五根本煩惱心<sup>一</sup>謂、貪・瞋・痴・慢・疑<sup>(5)</sup>」として、三毒を含む五根本煩惱が根本無明より派出する旨が説かれている。

『大日經』及び『疏』の文章を承けて、古來、空海の真撰と目されてきた『秘藏記』<sup>(6)</sup>では以下のように説いている。

越<sup>二世間三妄執</sup>出世間心生。三妄執、貪・瞋・痴。開者、百六十心乃至八万塵勞。越<sup>二妄執</sup>、越<sup>三僧祇劫</sup>、是即十地究竟也。過此修<sup>レ此修</sup>上上方便、斷<sup>レ此修</sup>微細妄執至<sup>二</sup>仏果。故經曰<sup>二</sup>此四分之一度於信解。

ここでは三妄執を三毒と明確に定義し、さらに微細妄執との成仏の速疾性を認める誠証とされたためである。

微細妄執と根本無明及び三妄執を如何に位置づけるかが、鎌倉期の東密の学匠たちにとつて大きな問題となるのである。

そこで問題とされる点を挙げれば以下の如くなる。

① 微細妄執と根本無明を同一視すべきか否か。

(2) 能生の根本無明は三妄執・五根本煩惱のいずれに相当させるべきか、それとも別の妄執とするか。

(3) 惑の断位。つまり、どの階位でどの惑を断ずるのか。

小稿では、上記の問題点を踏まえた上で覚鑁の妄執論を見ていく。なお、覚鑁は『秘藏記』について「秘藏記者、是大師、惠果和尚口伝記文也。<sup>(9)</sup>」と述べていることから、惠果の口伝を空海が筆記したものと見なしていいたことが分かる。

『興教大師全集』所録の著作の中で、覚鑁が三妄執や根本無明に言及しているのは三十箇所を越える。しかし、その内容について詳細に論じているのは、ほぼ『覚鑁聖人伝法会談義打聞集』(『打聞集』)の中に限られる。『打聞集』は伝法大会における談義の記録書であるが故に、本文は短文によつて構成され、その内容は多岐に亘る。

『打聞集』康治元年の即身成仏義談義(以下、康治元年『打聞集』)の記述を以下に引用する。

三妄執者、根本無明之枝末、非<sub>二</sub>真言門行者所断<sub>一</sub>。自宗真言所断所治微細妄執者、大日經並疏・釈論所<sub>レ</sub>明根本無明也。九種住心分齊所<sub>レ</sub>云無明者、三妄執之内痴煩惱且名<sub>二</sub>無明<sub>一</sub>。故能生微細妄執根本無明、九種住心人不知之無明之分位判、尤有<sub>レ</sub>謂。枝末障九種、根本障第十真言十地中斷<sub>レ</sub>之。性德障惑障云即是也。秘藏記微細妄執被<sub>レ</sub>釈是也。良自宗真言家、別立<sub>二</sub>惑障<sub>一</sub>道理分明<sub>(10)</sub>也。

右の文では、まず真言門の行者の所断所治が三妄執ではな

く微細妄執であることを述べ、次に『秘藏記』所載の微細妄執が『大日經』等に明かす根本無明と同一であり、前九種住心の人の与り知らぬ無明の分位であると説く。そして、前九種住心の人は三妄執の内の痴煩惱を仮に無明と名づけているに過ぎないと判じ、最後に、自宗で三妄執と別に微細妄執を立てる道理は明らかであると喝破している。

同じく康治元年『打聞集』に興味深い記述がある。

九種住心分但云<sub>二</sub>妄執<sub>一</sub>、非<sub>二</sub>根本無明<sub>一</sub>。疏從<sub>二</sub>根本無明<sub>一</sub>生<sub>二</sub>五根本煩惱<sub>一</sub>。此煩惱重重數云<sub>二</sub>三妄執<sub>一</sub>。故根本無明、自宗仏地大日心王位障無明也。自宗真實十地内又根本・枝末。根本障<sub>二</sub>仏地<sub>一</sub>、枝末障<sub>二</sub>十地<sub>一</sub>。雖<sub>二</sub>枝末<sub>一</sub>又名<sub>二</sub>根本<sub>一</sub>。十地十地有<sub>二</sub>十心<sub>一</sub>。第十心仏地。仏地故其能障無明名<sub>二</sub>根本<sub>一</sub>。分根本也<sub>(12)</sub>。

この文の前半では、前九種住心の所断の惑が三妄執であつて根本無明ではないことを明言し、根本無明は真言宗の仏地つまり大日心王位の障たる無明であると説く。そして、後半では、『疏』卷一五に依拠する百心成仏説を挙げて、自宗の十地内における妄執論を展開する。即ち『疏』の「至<sub>二</sub>第十心<sub>一</sub>名為<sub>二</sub>成仏<sub>一</sub>。」の文に依拠して、第十心を仮の仏地と見なすことで、十地各々に「分の根本無明」と「枝末の三妄執」の両惑がある旨を説くのである。

ここで問題となるのは、「大日心王位」が何処に設定されるかであろう。右の文を見ると、自宗十地の第十心の所断を

## 覺鑊の教學に見る妄執論（大鹿）

「雖二枝末一又名二根本。」として「枝末（分の根本）」と表現していることから、根本無明はさらに上位の所断であることが分かる。つまり、大日心王位は自宗十地の第十心を越えた階位として認識されているのである。

さらに大日心王位を理解するためには、『打聞集』保延五年秋季談義における不動明王に関する記述を以下に引用する。

瞰<sup>二</sup>残食<sup>一</sup>表<sup>二</sup>卑劣<sup>一</sup>義、疏見。最初供表<sup>二</sup>頓斷<sup>一</sup>。後供表<sup>二</sup>漸斷<sup>一</sup>。残食者表<sup>二</sup>根本無明<sup>一</sup>。非<sup>二</sup>行者自力並等覚・十地所斷<sup>一</sup>。独仏菩提智斷<sup>(14)</sup>也。

ここでは、根本無明が行者の自力並びに等覚・十地の所断ではないことを明示している。日本天台では、元品無明即ち根本無明が等覚智断か妙覚智断かについて議論が起り、中でも、宝地房証真が等覚智断説を主張したことはよく知られている。<sup>(15)</sup> 上述の『打聞集』の文によつて、覺鑊が根本無明を妙覺智断と考えていたことは明らかであり、覺鑊にとつての大日心王位は妙覺位であつたことが判明するのである。

まとめると、覺鑊は、前九種住心との弁別に際しては、前九種住心の所断に三妄執を充て、第十住心の所断に根本無明を充當している。そして、自宗内においては、十地の所断に枝末（「分の根本無明」と「枝末の三妄執」）を充て、大日心王位つまり妙覺位の所断に根本無明を充當しているのである。

また前九種住心との峻別に関して、『打聞集』長承三年春

談義では「真言頓斷<sup>二</sup>無明<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>立<sup>二</sup>龐<sup>一</sup>・細惑<sup>(16)</sup>」と論じ、また『打聞集』保延五年秋季談義でも「第八・第九未<sup>レ</sup>斷<sup>二</sup>根本無明<sup>一</sup>。所<sup>レ</sup>謂自宗真言根本無明也<sup>(17)</sup>。」と述べている。これらの記述も、覺鑊が所断の惑に差別を設けていたことの証左となる。

ただし、覺鑊は別の著作で単純に断惑を意味する場合に「頓斷<sup>二</sup>三妄<sup>一</sup>」や「破<sup>二</sup>三妄暗<sup>(19)</sup>」と表現し、真言行者の所断所治ではないはずの三妄執を退治の対象に挙げることもある。これまで、主に『打聞集』の記述に基づいて覺鑊の妄執論を推察してきた。これらをまとめれば以下の如くなる。

- ① 『秘藏記』所釈の微細妄執が『大日經』等所論の根本無明と同一であることを明言し、それが五根本煩惱や三妄執とは別の妄執であると考えていた。なお、この根本無明の断位は大日心王位即ち妙覺位である。
- ② 前九種住心と第十住心とで所断の惑に差別を設けていた。詳論すれば、前九種住心の所断は五根本煩惱及び龜・細・極細の三妄執であり、真言行者の所断は根本無明即ち微細妄執である。なぜならば、根本無明は前九種住心の人が与り知らぬ煩惱であるとともに、大日心王位の障たる煩惱であるからである。

- ③ 自宗内においては『疏』所説の百心成仏説を援用して、十地の所断に枝末（「分の根本無明」と「枝末の三妄執」）

を充て、大日心王位の所断に根本無明を充当していた。また、単純に断惑を意味する場合や前九種住心との峻別を意図しない場合は、真言行者の所断ではないはずの三妄執を退治の対象として挙げることもある。

以上の点から、覚鑓が伝法大会の談義において、三妄執と根本無明における問題点を把握し、それを明確に論じていたことが判明した。また前九種住心と第十住心、さらに自宗の十地と大日心王位とで所断の惑を峻別している点は、覚鑓の妄執論の大きな特色と言えよう。

1 大正一八・三頁上。

2 大正三九・六〇〇頁下。続天全、密教一・五八頁下。

3 三妄執の解釈に関して、「雜問答」(弘全四・一七一頁)一七二頁)では、四種の三妄執を挙げ、行人の別に依つて配当する旨が説かれている。なお、真言行者の所断は、百六十心垢を龜・細・極細の三重に開いた三妄執とされる。

4 註2に同じ。詳しくは、那須政隆『大日經口疏講義』三五二頁(三五六頁や『秘藏記講伝』一八二頁)一八五頁を参照。

5 大正三九・六〇〇頁中。続天全、密教一・五七頁下。

6 最近の研究では、『秘藏記』は空海より後世に成立したものとの見方が強いようである。大沢聖寛『秘藏記の成立年代再考』(『印仏研』四七一二)等を参照。

7 弘全二・三三頁。

8 この問題に関しては、林山まゆり「中世高野山教学における煩惱論」(『東洋の思想と宗教』二二五)に詳述されている。

覚鑓の教學に見る妄執論(大鹿)

11 10 9 興全上・五一三頁。

痴煩惱と無明の関係は後代の東密においても問題とされていて、道範『大毘盧遮那成仏經疏遍明鈔』(続真全五・三二九頁)三三〇頁)では五根本煩惱中の痴煩惱を能生の無明として理解する義を出している。しかし、覚鑓はこの説を前九種住心における仮の説として扱つていていることに注意したい。

興全上・五七八頁。

大正三九・七三八頁中。続天全、密教一・五二七頁上)下。

興全上・五二一頁。

この問題に関しては、大久保良峻『新・八宗綱要』七五頁や『天台教學と本覺思想』三六頁及び二〇二二頁で触れられている。

興全上・四六九頁。

興全上・五一九頁。

18 17 16 『卒都婆十種秘釈』興全上・三八五頁。なお、同文が『舍利

供養式』興全下・一二九〇頁や『日卒都婆式』興全下・一三〇三頁にも見られる。

19 『心月輪秘釈』興全下・一〇六二頁。

〈キーワード〉 覚鑓、三妄執、根本無明、三劫段、打聞集

(早稻田大学大学院)